

退職所得に係る分離課税分の市民税・県民税納入申告書

給与支払者（特別徴収義務者）

柳川市長 宛 令和 年 月 日	所在地 (住所)	<small>〒</small>	指定番号		
	フリガナ 名称 (氏名)	届出書に应答される方			
	代表者の 職氏名印	所属			
		フリガナ 氏名			
	個人番号	電話			

法人番号を持たない
個人事業主用

受付印

退職手当等支払金額	+	億	千	百	+	万	千	百	+	円	令和 年 月 分
特別徴収税額	市民税										人員 人
	県民税										

地方税法第50条の5及び第328条の5第2項の規定により上記のとおり分離課税に係る所得割の納入について申告します。

納 税 義 務 者 内 訳	1月1日の 住所	柳川市	フリガナ 氏名		旧姓		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	
	退職所得 等支払額	円	勤続年数	年 月	退職日	令和 . .	退職給 金日	令和 . .		
	うち特定役員 等退職所得分	円	うち特定役員 等勤続年数	年 月	退職所得 申告書提出	有・無	備考			
	特別徴収 税額	市民税	円	県民税	円					
	1月1日の 住所	柳川市	フリガナ 氏名		旧姓		生年月日	明・大 昭・平	年 月 日	

法人番号を持たない個人事業主用

マイナンバー制度の施行により、平成28年1月1日以後、退職所得かかる分離課税分の納入申告書（以下、納入申告書）に法人番号又は個人番号の記載が必要となります。

納入申告書は、特別徴収にかかる個人住民税の納入書（納入済通知書）と一体として、給与支払者（特別徴収義務者）から金融機関を経由して市へ提出されますが、マイナンバー制度上、金融機関等は個人番号（マイナンバー）を取り扱うことができません。

つきましては、給与支払者（特別徴収義務者）が個人事業主の方は、納入済通知書の裏面には記入せず、こちらの納入申告書にご記入のうえ、別途に柳川市への提出をお願いします。

郵送先：〒832-8601 福岡県柳川市本町87番地1 柳川市役所 市民部 税務課 市民税係

記入にあたっては、以下の点にご注意ください。

※指定番号は、柳川市から各事業所に付与している番号をご記入ください。

※個人事業主の方の個人番号を記入し、個人番号確認と身元確認の書類として、下記の1か2の書類を添付してください。

1. 個人番号カード（両面）の写し
2. 通知カードまたは住民票の写し（個人番号の記載があるもの） + 運転免許証など（顔写真付き）の本人確認が出来るものの写し

※退職手当等から、市民税・県民税を特別徴収した月分及び支給した人数を記入してください。

※支給した退職手当等の合計金額を記入してください。

※退職した方について、退職手当等の支払金額から算出したそれぞれの市民税・県民税の合計額を記入してください。

※各退職者別に、内訳を記入してください。